

「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

琉 球 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

○ 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的实施（試行）期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

○ 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の現況

(1) 機関名：琉球大学

(2) 所在地：

〒 903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

(3) 学部・研究科構成：

【学 部】：法文学部・教育学部・理学部・医学部・工学部・農学部

【大学院】：人文社会科学研究科（修士課程）・教育学研究科（修士課程）・医学研究科（博士課程）
・保健学研究科（修士課程）・理工学研究科（博士前期課程及び後期課程）・農学研究科（修士課程）

【専攻科】：特殊教育特別専攻科

(4) 教育サービスを行っている附属施設：

- 附属図書館
- 生涯学習教育研究センター
- 地域共同研究センター
- 資料館（風樹館）
- 熱帯生物圏研究センター
- 遺伝子実験センター
- 留学生センター
- 極低温センター
- 語学センター
- 保健管理センター

(5) 学生総数：

8,121 人（平成 13 年 5 月 1 日現在）

(6) 教員総数（現員）：

882 人（平成 13 年 5 月 1 日現在）

教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

1. 教育サービス面における社会貢献に關する考え方

琉球大学（以下「本学」）は、わが国の最南端に位置する地理的条件、沖縄県の歴史的・文化的特性等を活かし、東南アジア及び環太平洋地域の交流拠点として、(1) 地域の特性を活かした国際的教育研究の拠点となる、(2) 地域に開かれた大学にする、(3) 平和な国際秩序の実現を図る、(4) 開発発展と自然との調和を進める、という4項目を基本方針として、国際性豊かでユニークな大学づくりに取り組んできた。とりわけ、地域に開かれた大学づくりは本学が歩んだ歴史過程自体が求める必然的な使命でもあった。1950年、本学は先の戦争によって壊滅的な被害を受けた地域社会の復興をその目的として設立されたからである。

本学は開学当時より米国の文教政策の影響を受け、また米国のスカラシップによって米国で教育を受けた充実した教授陣を擁していた。本学は、地域の人々の期待に応えるべく、正規学生の教育に加え、「夜間講座」や「英語講座」などの公開講座（当時「普及講座」と呼称）を多数開設し、国立移管までの22年間に、一般社会人延べ約36,000人と現職教員延べ約64,000人に対して成人教育を行ってきた実績を持つ。

本学は沖縄の施政権が日本政府に返還された昭和47年に国立大学に移管され、さらに昭和60年には現在のキャンパスへの移転が完了し、総合大学としての豊富な人的・物的資源を有するようになった。本学は沖縄の地域特性を活かした特色ある教育研究の展開により、地域社会の再建に尽力する多くの人材を輩出し、沖縄県の発展に多大な貢献をしてきた。

このような実績に基づく「地域社会に貢献する大学」という伝統は、現在の研究領域や教育活動のあらゆる面に内在しており、社会貢献活動は、教育活動及び研究活動と共に、本学の3大活動に位置付けられている。

現在、本学における社会貢献活動の範囲は一層の広がりを見せているが、その中で、教育研究機能の活用、人的資源の提供、施設・設備の開放によって、正規学生以外の者に対して行われる教育活動及び学習機会の提供を「教育サービス面における社会貢献（以下「教育サービス」という。）」ととらえており、およそ以下のような活動がなされている。

- (1)生涯学習教育研究センターを中心とした公開講座等の実施
- (2)衛星通信（SCS）を利用した先端的学习機会の地域への提供やエル・ネット事業

- (3)大学地域開放特別事業及びオープンキャンパスの実施
- (4)附属図書館や資料館（風樹館）、学内共同利用施設等の施設開放
- (5)科目等履修生の受入れ
- (6)教育相談・支援活動の実施
- (7)研究生の受入れ、各種委託事業等の実施
- (8)地域共同研究センターを中心とした地域産業界に対する先端技術・技能等の研修事業
- (9)農学部及び医学部を中心としたJICA研修生の受入れ

2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

〔目的〕

本学は、戦争によって沖縄全島が焦土と化した中であって、戦後復興の担い手の育成と住民の高等教育への熱望にこたえて、1950年、米国軍政府によって設立された。その後、1966年に琉球政府立大学に、1972年に沖縄の日本復帰に伴い国立大学となり、今日に至っている。この短い期間に、本学は米国軍政府立、琉球政府立、国立と、3つの異なる設置形態における大学運営を余儀なくされてきた。その点、他の国立大学と歴史的背景を異にしている。

創立当時の建学の理念は、戦後の沖縄の平和な社会建設に貢献すべく、「自由平等」と「寛容平和」という米国第16代大統領アブラハム・リンカーンの理想を掲げて、本学の目的を、「民主主義と自由を擁護増進するために一般教養及び高度な専門教育を施すとともに知識と教育を住民に普及すること」と同時に、「世界文化の進展と人類の福祉に貢献する高度な専門学芸の研究をすることを目的とする」と明示している。特に社会への還元・普及に関しては、創立当初より国立に移管するまでは、米国の提携校ミシガン州立大学にならって「研究普及部」を持ち、全学的に統一した普及活動を巡回・移動及び昼夜講座方式により展開してきた。このような歴史を踏まえ、本学は建学の精神、「社会貢献」を変えことなく、その理念・目的のもと、これまで総合大学としての教員組織や施設設備の整備・充実を図る努力をしてきた。

大学はこれまで、変動著しい社会の国際化、情報化、ハイテク化や価値観の多様化、内外の環境問題の顕在化等の諸問題への対応が強く問われてきた。本学は、上記のような設置の趣旨と歴史や伝統を踏まえるとともに、このような社会の変化と地域の要請にこたえて、前章で示した4つの基本方針のもと、21世紀に発展する特色ある大学作りをしてきた。本学における社会に対する教育サービス活動は、これらの基本方針を踏まえて、以下の2つの目的から行われてきた。

（1）本学の教育研究機能及び人材を地域社会ひいては国際社会で活かすこと

大学にあっては、教育と研究を首尾よく達成すること自体、社会からの期待と要請に応える第一の要件である。しかし今日、社会の要請はそれだけに止まらず、広がっている。教育機能面でみると、正規学生に対する教育だけでなく、広く社会に開放された教育の展開が求められている。それに対応するため本学は、(1)生涯学習機会の体系的提供、(2)公開講座の随時開設と充実、(3)専門的知識・技能の研修機会の提供、(4)教育相談活動等の強化、などを行ってきた。

また、本学では、JICAの委託による外国人留学生及

び研修生の受入れや沖縄県費外国人留学生の積極的な受入れ、それらの留学生等に対する集団教育コースの設置や日本語教育カリキュラム等の整備・充実に努力してきた。

（2）本学の施設・設備を地域社会に開放すること

地域からは、附属図書館、学内共同利用施設、資料館（風樹館）等が有する豊富な文献資料等を利用したい、高度情報通信施設等を活用したい、などの要請がある。これまで本学は、施設・設備等を最大限開放し、社会のために活かしてきた。

以上のように、本学の社会に対する教育サービス活動の目的は、教育研究機能の活用、人的資源の提供、施設・設備の開放等を通して、地域社会ひいては国際社会に貢献することである。

〔目標〕

前述した「教育サービス面における社会貢献」の目的達成のため、本学は次のような具体的課題（目標）に全学的に取り組んできた。

（1）公開講座及び研修等の充実

本学は、地域社会への積極的な教育研究成果の還元及び情報の発信に努めて、社会から好意的評価を得てきた歴史を持つ。現在もその建学の精神を引き継いで、生涯学習教育研究センターを中心とした公開講座、生涯学習に関するシンポジウム、講演会の実施、各部局等による研修等の開設により、学習機会の多様化にこたえている。今後は、沖縄県の島嶼事情に対応して、離島や僻地に出張して実施する公開講座（出前講座）及びエル・ネットやSCS等の先端通信機能を活かした講座やシンポジウムについても、充実・発展を図る必要がある。なお、公開講座等の推進においては、大学側の人的・物的資源の活用という従来の知識伝授型の学習形態以外にも、社会における情報インフラを活用した双方向型の学習形態を持つ公開講座の積極的展開が望まれる。

（2）大学開放事業の推進

本学には、附属図書館や各学部をはじめ、多様かつ優れた機能を有する施設等がある。

これまでも、これらのソフト・ハード両面の機能や活動を公開・開放し、地域社会へのサービスに努めてきた。「オープンキャンパス」や大学開放特別事業の実施もその一環を担っている。今後もそれらを充実させるとともに、特に亜熱帯及び熱帯地域の生物・医学・遺伝学等に関連する教育研究施設においては、その教育研究成果によって大きく社会に貢献することが期待されている。

（3）科目等履修生制度の推進

大学におけるフルタイムの学習が困難な社会人等に対して、少ない時間を活用して、パートタイムの形式で大学教育を受ける機会を拡大することが重要である。また、パートタイムによる学習の成果に対して、大学が正規の単位認定という形で評価を与えることが、これら社会人

等の学習意欲の向上に資することになる。このような観点から、本学では各学部開設されている授業科目の一部を履修して、一定の単位を修得可能にする科目等履修生制度の充実・拡大を図っている。現在、この制度は全学的に拡大・普及し、毎年、多くの社会人が修学可能となっている。

(4) 教育相談・支援等の強化

地域の教育・福祉の向上のため、家庭、学校、福祉施設、市町村行政等の抱える問題や課題等に対する相談や支援の実施について、今後も強化しなければならない。

(5) その他、社会人受入れ事業の強化

近年、大学において学習することを希望している社会人の数は増加の傾向にある。労働時間の短縮に伴う余暇時間の拡大、技術革新の加速化による職業上の知識・技術の継続的な学習の必要性、さらに、情報化社会全体の生涯学習ニーズの急速な高まりを背景としている。特に、職業人のリカレント教育のニーズは、急速に高まっており、今後、企業等との連携・協力を図りつつ、高等教育における社会人のリカレント教育に関する施策を積極的に推進していく必要が生じている。そのため、履修形態の柔軟化、多様な学習成果に対する評価の工夫等を図り、多彩な社会人の受け入れを強化する。

(6) 国際交流・国際貢献の推進

近年のグローバル化の急激な進展により、外国人留学生は増加しつづける状況にある。本学は、これまでも JICA による委託生・研修生及び県費留学生を積極的に受け入れてきている。また、これらの外国人留学生等に対して、先端技術や知識に関する集団研修を実施するとともに、日本事情・日本語教育に関するカリキュラムの整備によって日本理解の深化を図ってきており、今後もこの活動は推進されなければならない。

ただし、「国際交流・国際貢献」については、平成 14 年度に着手する全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動(仮称)」で扱われることになっていることから、ここでは本学における教育サービスの目標の一つとして掲げるのみに止める。

3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

先に示した「目標」を達成するため、本学では以下のような取組みが行われてきた。

(1) 「公開講座及び研修等の充実」のための活動

1) 「一般公開講座」：生涯学習教育研究センターの主導で、集約的に事業が展開されている。総合大学である本学の特性を活かし、社会科学や人文科学、自然科学や医学など、その分野は多岐にわたっている。(全学部等)

2) 「リカレント講座」：地域的かつ時代を反映した課題

を取り上げ、県民に対し高度な学習機会を提供している。

(生涯学習教育研究センター)

3) 「高度技術研修」：民間等の技術者に高度な専門技術を習得させる。(地域共同研究センター)

4) 「生涯学習関連職員の学習交流会」：県内の生涯学習関連機関の職員に生涯学習プログラムの企画能力を高めるための実務的な学習機会を提供するとともに、各機関の横断的な連携協力関係を構築する。(生涯学習教育研究センター)

5) 「情報通信ワークショップ」：県内における情報通信研究機関の研究成果を地域社会に還元する。(工学部)

6) 「先端情報科学技術体験セミナー」：中高生を対象に、情報工学に関する最新の実験を分かりやすく実演・展示し、体験させるためのオープンハウス形式セミナー。(工学部)

(2) 「大学開放事業の推進」のための活動

1) 「大学地域開放特別事業」：小・中学校の児童生徒を対象に、本学に集積された「知的資源」を開放する目的で、例えば生物、科学、コンピュータ、音楽、スポーツなど様々な分野の体験講座を開設する。(生涯学習教育研究センター)

2) 「オープンキャンパス」：本学に進学を希望する者に大学を開放し、各学部・学科等に対する理解を深めさせ、志望学部・学科を選択するに当たっての参考に資する。理学部では進学希望者のみでなく社会一般に教育・研究の一端を公開するため、従前より理学部体験ツアーを独自で実施。

3) 「施設開放」：附属図書館における図書の館外貸し出し、貴重資料の閲覧、沖縄学関係資料のインターネット上の公開及び資料館(標本・資料を収集、保存、展示)、極低温センター、遺伝子実験センター、及び熱帯生物圏研究センター等の見学者への施設開放。

4) 「大学病院間衛星通信ネットワーク事業」：国立大学病院間の衛星通信による高次医療情報通信機能を利用した医療番組(MINCS-UH)のインターネット上での公開。(医学部附属病院)

(3) 「科目等履修生制度の推進」のための活動

1) 「科目等履修生」：本学の学生以外の者が、本学が開設する授業科目を履修し単位を取得する。(全学部)

(4) 「教育相談・支援等の強化」のための活動

1) 「障害児発達相談・教育相談」：就学前の児童と学童の障害児の発達及び判別・療育・教育等の相談に応じている。(教育学部附属障害児教育実践センター)

2) 「教育実践ボランティア派遣事業(フレンドシップ事業)」：近隣市町村の小学校・児童福祉施設へ学生ボランティアを派遣し、主として教師の補助的指導面の支援を行う。(教育学部附属教育実践総合センター)

(5) 「その他、社会人受入れ事業の強化」のための活

動

1)「研究生の受入れ」: 特定の専門事項について研究を希望する者が, 1 年又は半年間, 指導教官のもとで研究を行う。(全学部等)

2)「教職員免許法認定講習」: 教員を対象とした上位免許を取得するために必要な教職専門科目, 教科専門科目の講習(教育学部)

3)「英語教育セミナー」: 教育現場の IT 化に対応して教員を対象に最新のマルチメディア利用の実践例を紹介。(語学センター)

4)「理科・化学教育懇談会」: 初等中等教育における理科・化学教育の活性化を図るため, 講演会, 講習会, フォーラム等を開催。(理学部)

5)「産業教育内地留学生の受入れ」: 中・高校で産業教育を担当している教員を対象に, 指導力向上のための技術研修を行う。(工学部, 教育学部等)

6)「障害児教育実践報告会」: 障害児を持つ保護者や教育現場のニーズに応えるため, 障害児教育の実践例を紹介する。(教育学部)

評価結果

1. 目的及び目標を達成するための取組

琉球大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座公開シンポジウム、エル・ネット事業、大学開放特別事業、オープンキャンパス、附属図書館や資料館の開放、学内共同施設等の開放、科目等履修生及び研究生の受入れ、教育相談・支援活動、地域産業界に対する先端技術・技能等の研修事業などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

生涯学習教育研究センターが平成10年に実施した「沖縄県民の生涯学習ニーズに関するアンケート調査」は、沖縄県民の学習活動の実態、沖縄県民の学習ニーズ、沖縄県民の高等教育機関における学習の実態とニーズで構成されており、沖縄県民の学習ニーズ全般について知ることができる内容となっており、優れている。

また、これらの調査結果を踏まえて公開講座の企画に反映している点も、優れている。

「公開シンポジウム」については、SCS（スペース・コラボレーション・システム）を利用して全国の大学とリアルタイムでの双方向のやりとりが可能で、学内に蓄積された生涯学習や大学開放に関する高度な知的学習資源を広く開示できる機会となっている。また、全国各地の最先端情報を取り入れることができ、沖縄が島嶼県であるにもかかわらず、他の地域と同じ水準の学習機会を確保できる。

これらの点は、大学の施設・設備を有効活用し、情報の発信・受信を積極的に行っている活動として、優れている。

「琉球大学教官の講座・講演テーマデータベース」は、教官ごとに企画・開設可能な講座、これまでに行った講演テーマとキーワード、その他講演可能なテーマとキーワードがまとめられた冊子であり、主に教育委員会や公民館などに配布されている。教員の氏名だけでなく、キーワードによる索引もつけられているなど、利用者への配慮もなされており、特色ある取組である。

理学部による「わかりやすい科学教室」及び教育実践総合センターによる「フレンドシップ事業」は、企画から実施に至るまで沖縄県教育委員会や市町村教育委員会などの緊密な連携の下で行われている点で、優れている。

科目等履修生については、平成8年度から12年度までの受講者数の実績は200から250人程度で、全学部や大学教育センターで受け入れている。受講者の内訳をみると、教育職員免許状取得のための受講が主であるが、沖縄県内の他の高等教育機関の留学生に対する日本語教育のための受入れや同大学が共通教育で開講している沖縄の自然や歴史、文化を題材とした「琉大特色科目」での受講者も多い。

学外者に対して様々な授業科目を提供し、積極的に受入れをしている点で、優れている。

教育サービスに関して各部局の提供する講座・研修の多くは学科個別や教員個人レベルで実施されている。

個々の活動は各部局の方針に沿って行われているが、全学的な連携の下では行われておらず、改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

教育実践総合センターによる「フレンドシップ事業」については、派遣先学校数が平成 8 年度は浦添市のみで 5 校であったものが、年々増加し、平成 12 年度には県内の 4 市 2 町 1 村（浦添市、宜野湾市、那覇市、具志川市、東風平町、与那城町、中城村）で 23 校に及び規模に拡大している。また、派遣先学校の教師に対するアンケート調査によると、内容についての好意的感想が多いことから満足度も高く、成果を上げている。

「琉球大学公開講座」については、専門的な内容の講座では十分な数の受講者を得ているが、一般市民を対象とした教養的内容の講座では定員割れをしているものが多い。

沖縄県には各地域に自治公民館があり、多彩な講座が開講されているために競合相手が多いことや台風の時期を避けて講座を開設せざるを得ず、その場合には他のイベントと日程が重複し、受講者が減少するなどの点で不利であることを考慮しても、このような状態が長期にわたっていることは問題であり、改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

特に優れた点及び改善点等

「沖縄県民の生涯学習ニーズに関するアンケート調査」を実施して、ニーズや問題点を把握し、公開講座の改善に役立てられ、受講者数が増加するなどの成果が得られており、改善のためのシステムとして機能している点で、優れている。

工学部が実施している「沖縄情報通信ワークショップ」や「琉球大学公開講座」ではアンケート調査を実施し、受講者の満足度やニーズを収集する努力がなされているが、その結果を組織的に検討するシステムが整備されていない。また、教育相談・支援事業やフレンドシップ事業のように利用者などの満足度やニーズの把握がなされていない活動もある。

受講者等の満足度やニーズの把握方法について、取組によりばらつきがあり、収集した情報をフィードバックするシステムが整備されていない点で、改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 目的及び目標を達成するための取組

特に優れた点及び改善点等

「沖縄県民の生涯学習ニーズに関するアンケート調査」を実施して、ニーズを把握し、公開講座の企画に生かしており、優れている。

「公開シンポジウム」については、大学の施設・設備を有効活用し、情報の発信・受信を積極的に行っており、優れている。

「琉球大学教官の講座・講演テーマデータベース」は、地域における学習行為を支援する内容である点で、特色ある取組である。

理学部による「わかりやすい科学教室」及び教育実践総合センターによる「フレンドシップ事業」については、地域との緊密な連携による実施体制が構築されている点で、優れている。

科目等履修生については、学外者に対して様々な授業科目を提供し、積極的に受入れをしている点で、優れている。

教育サービスの多くは学科個別や教員個人レベルで実施されており、全学的な連携のもとでは行われておらず、改善を要する。

貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

2. 目的及び目標の達成状況

特に優れた点及び改善点等

教育実践総合センターによる「フレンドシップ事業」については、派遣先学校数及び市町村が増加しており、派遣先学校の教師の満足度も高く、地域社会に対する教育支援活動として成果を上げている。

「琉球大学公開講座」については、専門的な内容の場合には十分な数の受講者を得ているが、一般市民を対象とした教養的内容の講座では定員割れをしているものが多く、改善を要する。

達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

3. 改善のためのシステム

特に優れた点及び改善点等

「沖縄県民の生涯学習ニーズに関するアンケート調査」を実施して、ニーズや問題点を把握し、公開講座の改善に役立てられ、受講者数が増加するなどの成果が得られており、改善のためのシステムとして機能している点で、優れている。

受講者等の満足度やニーズの把握方法について、取組によりばらつきがあり、収集した情報をフィードバックするシステムが整備されていない点で、改善を要する。

機能の状況（水準）

改善のためのシステムがある程度機能しているが、改善の必要がある。